

野田市公告第 2 6 3 号

開発行為の工事の完了

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 9 月 1 1 日

野田市長 鈴木 有

1 工事を完了した開発区域に含まれる地域の名称

野田市堤根新田字窪 5 9 番 2、5 9 番 3 4、5 9 番 3 5、6 1 番 2、6 1 番 3 及び 6 1 番 4

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県越谷市南越谷一丁目 2 9 0 5 番地 3
中央グリーン開発株式会社